

領収書

2017年12月12日

西崎翔 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 5,330円 (税込)

納品期日 最速

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC14966742	品名：12号パネル A2 / 片面4色 / 専用紙 / 3部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	5,330	5,330
合 計				5,330

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

これからの「民泊」の話しよう

民泊新法が 2018 年 6 月 施行 ⇒ 年間 180 日まで、
どこでも営業可能に！

様々な
懸念

- ・現在の物件の 98% は違法状態？
- ・騒音、ゴミ出し、防災、治安など、
生活環境への影響は…？



一方、
期待も

- ・区内経済の活性化、目黒区の魅力アップ
- ・国際交流、日常生活体験、おもてなし文化の発信

↓ 条例で制限が可能 ↓

**独自ルールが
必要では!?**

<西崎つばさの意見>

- ・住居専用地域では、平日の営業を禁止
- ・ホームステイ型は制限の対象外とする

皆さまのご意見をお寄せください！